

2026

第74回 全日本吹奏楽コンクール

第26回 東日本 学校吹奏楽大会

第32回 東関東吹奏楽コンクール

予 選

第 66回茨城県吹奏楽コンクール 中央地区大会

〔実施要項〕

一般社団法人茨城県吹奏楽連盟中央地区

第 66 回茨城県吹奏楽コンクール 中央地区大会

< 期日 及び 開催部門 >

令和 8 年 7 月 25 日(土)

中学生の部 B 部門

令和 8 年 7 月 26 日(日)

中学生の部 C 部門 高校生の部 B 部門 中学生の部 A 部門 高校生の部 C 部門

< 会 場 >

ひたちなか市文化会館 大ホール

ひたちなか市青葉町 1-1 TEL029-275-1122

< 主 催 >

一般社団法人茨城県吹奏楽連盟 朝日新聞社

< 主 管 >

一般社団法人茨城県吹奏楽連盟中央地区

< 後 援 >

茨城県教育委員会 ひたちなか市教育委員会 茨城文化団体連合

組 織

Ⅰ 役 員

中央地区大会役員	氏 名
中央地区大会会長	尾花 淳
中央地区大会実行委員長	川又 聡
// 副委員長	浅野 正樹 岡田 宏之 清水 勤
// 委 員	市毛 彩子 宇津木 佑哉 荻沼 啓一 小瀬 航 小田嶋 孝
	尾花 俊太郎 小谷 忠 塩澤 恭平 濱野 京子 藤枝 馨子 蒔田 宜幸
	船山 貴司 宮内 慶樹 矢内 雅人 山岸 正樹 山口 正男
// 事務局長	瀬戸山 遼介
// 事務局次長	岩浪 麻美 桑名 洸典
// 事務局主事	鎌田 由利子

2 審査員（敬称略五十音順）

氏名	専門
貝沼 拓実	サクソフーン
関山 幸弘	トランペット
高山 直也	作曲
寺田 由美	打楽器
中舘 壮志	クラリネット
福井 弘康	ファゴット
渡邊 善行	トロンボーン

第 66 回茨城県吹奏楽コンクール
中央地区大会
実 施 規 定

【期日・場所】

○ 期 日

(1) 令和 8 年 7 月 25 日(土) 中学生の部B部門

(2) 令和 8 年 7 月 26 日(日) 中学生の部C部門、高校生の部B部門、中学生の部A部門、高校生の部C部門

○ 場 所 ひたちなか市文化会館(茨城県ひたちなか市青葉町 1-1)

【部門及び人員】

○ 開催部門

(1) 中学生の部A部門、中学生の部B部門、中学生の部 C 部門

(2) 高校生の部B部門、高校生の部C部門

○ 参加人員

(1) 中学生の部A部門 50名以内

(2) 中学生の部B部門、高校生の部B部門 30名以内

(3) 中学生の部C部門、高校生の部C部門 自由

※ 指揮者は参加人員に含まない。

【参加資格】

○ 第66回茨城県吹奏楽コンクール実施規定に準ずる。

【出演順、審査及び表彰】

○ 出演順は抽選により決定する。

※ 合同で参加する場合は、構成団体の中で最も早い抽選順を適用する。

○ 審査は 7 名の審査員で行う。

○ 表彰は部門ごとに「優秀賞」、「優良賞」、「努力賞」のいずれかを授与する。

【審査基準】

○ 第66回茨城県吹奏楽コンクール実施規定に準ずる。

【地区代表推薦】

○ 中学生 A・B 部門及び高校生 B 部門の優秀賞を受賞した団体の中から茨城県吹奏楽コンクールへ地区代表として推薦する。

※ 推薦数は、本年度の各地区参加代表数を基準として、その年度ごとに決定される。

※ 茨城県吹奏楽コンクール出場締切前に地区代表に推薦された団体が出場不可能になった場合は、次点の団体が出場するものとする。

令和8年度 中央地区代表団体数一覧

中学生A部門	中学生B部門	高校生B部門
7	8	8

第66回 茨城県吹奏楽コンクール 会場：水戸市民会館グロービスホール

8月 8 日(土) 小学生の部、高校生の部A部門
 8月 9 日(日) 大学の部、職場・一般の部
 8月10 日(月) 高校生の部B部門
 8月11 日(火・祝) 中学生の部B部門
 8月12 日(水) 中学生の部 A 部門

〔諸注意・諸連絡〕

1 出演者受付……受付時間に出演団体の代表者が下記の手続きをする。

- (1) 出演者受付に団体名、人数の変更等を報告する。出場人数増の場合は個人参加負担金を現金で精算する。減った場合は、出演者章を調整し返金はしない。
- (2) 誘導開始予定時刻の変更有無を確認する。
- (3) ステージ配置図を5部提出する。(中央地区HPよりダウンロード)
- (4) 出演者章(出演者+指揮者)、プログラム(出演者分)、無料入場券2枚、進呈プログラム2部、楽器搬入補助員(顧問を含む)のリボン20人分を受領する。
- (5) 参加負担金等の領収書を受領する。

※加団員名簿の提出

中学生・高校生の部に出場する合同バンド、地域バンドとして出場する団体、地区大会含めて2つの部門に出場する団体、高校生の部に附属中等の中学生が出場する団体は必ず提出。

2 楽器置場……指定された時間内のみ利用し、演奏終了後は速やかに搬出する。

- (1) 指定された場所に各団体でまとめて置く。緊急避難時に備え、通路を確保する。
- (2) 各団体の置いた場所に管理責任者を置く(ケースに目印を付け、小さくまとめて置く)。
- (3) 演奏終了後は速やかに搬出し、後の団体の使用に差し支えないようにする。
- (4) 各団体の責任において楽器の紛失、破損等の事故が起きないように十分注意すること。なお、事故の責任は当連盟では負わない。
- (5) 借用する楽器(ハープ、チャ임等)は事前の申請があった場合のみ、ステージ袖に準備してある。調弦等は使用団体で行うこと。

3 誘導

- (1) 各団体責任者は、誘導開始前に出演者章及び楽器搬入補助員のリボンを確認する(左上腕部に付ける)。
- (2) 管楽器は搬入後、決められた管楽器置場にてケースから出し、タイムテーブルの誘導開始時刻までに演奏がでる状態で待機する。
- (3) 打楽器と管・弦楽器との誘導経路は異なる。
- (4) 移動に際しては誘導係の指示に従い、迅速かつ静粛に行動する。

4 リハーサル及びチューニング

- (1) 指定された場所で指定された時間を利用して行う。指定以外の場所では絶対に音出しをしない。
- (2) 打楽器のチューニングは、打楽器搬入後に打楽器置場で行う。ハープのチューニングは楽屋前廊下で行う。舞台裏や袖でのチューニングはできない。
- (3) ステージでは、演奏時を除き音は出さない(ティンパニのチューニングも不可)。

5 演奏

- (1) 指揮者・演奏者は、客席に入場する際必要になるので常に出演者章を左上腕部に付けておく。
- (2) 前団体の演奏終了後、3分間で椅子、譜面台、打楽器等のセッティングを済ませる。
(打楽器が多い場合は、管楽器奏者に準備・片付け手伝いをしてもらうなどの工夫をする)
- (3) ピアノの位置は客席から見てステージの右(上手)側とする。微調整のみのピアノ移動は認める。また、ピアノは会場備品のため、通常のピアノ演奏を超えた弾き方(弦を直接弾く・たたく、ふたを取り外すなど)は禁止とする。
- (4) ステージでは、演奏時を除きティンパニのチューニング等も含め音を出さない。
- (5) 指揮者は演奏者と同時に入場し、指揮台の横で待機しアナウンスを待つ。アナウンス終了後、指揮者のみ「礼」をし、直ちに演奏を開始する(出演者は着席のまま)。演奏終了後は演奏者を起立させ、指揮者のみ「礼」をして直ちに退場する。

(6) 各団体は打楽器の搬入・搬出が一度で速やかにできるよう事前に十分指導しておく。搬入は原則として、ひな壇の前を通す。

※万が一、楽器搬入補助員に増員が生じた場合は、7月3日（金）までに楽器搬入補助員増員届（ホームページからダウンロード）を中央地区メールアドレスに提出してください。

6 結果発表

(1) 各部門終了後に審査集計を行い、その結果は中央地区HPに掲載するとともに、各団体宛にメールで送付する。また、各団体には後日審査結果と講評を郵送する。表彰式は行わない。

7 録音録画・撮影

(1) 著作権法により、当連盟が委託した業者以外の録音・録画・撮影を禁止する。

(2) 録音機・カメラ・ビデオはホール内へ持ち込むことはできない（持参した場合は、受付に預ける）。

8 ホール内の鑑賞

(1) 鑑賞には入場券（1,200円）が必要である。ただし、指揮者と出演者は出演者章で鑑賞できる。楽器搬入補助員は別途チケットの購入が必要となる。

(2) 客席での飲食は、一切禁止とする。

(3) 演奏中の私語、移動及び演奏後の歓声は、審査の妨げになるので厳に慎む。

(4) 客席では、時計のアラームを解除するとともにスマートフォンを含む電子機器の電源を必ず切る。

(5) A部門においては、課題曲と自由曲の曲間で拍手はしない。

(6) 3歳未満の乳幼児は客席に入場できない（母子室の使用は可）。

9 駐車場

(1) バス、トラックは係員の指示により、決められた場所に駐車する。

(2) 一般客用駐車場を多く設けられないため、なるべく公共交通機関を利用する。

10 その他

(1) 事前打ち合わせは行わない。

※質問等がある場合は、団体責任者が中央地区メールアドレスへ連絡してください。学校関係者だけでなく、旅行会社・バス会社・運送業者にも周知徹底を図り、コンクール会場へは直接問い合わせないでください。

※会場等に問い合わせをして、実際の運営と異なる回答による損害には、連盟では一切責任を負いません。

(2) 連盟役員・補助係員の指示に従って行動する。

(3) 事故対策は、各団体で責任をもって行う。

(4) 当日問題が生じた場合は、団体責任者を通して連盟本部に連絡する。

(5) 楽譜・小物楽器・付属品・チューナー・バッグ等の忘れ物が多いので、必ず団体名・氏名を記入する。

(6) 出演団体の関係者（保護者・OB等）とトラブルが生じた場合は、その団体の責任者に間に入ること。

(7) 演奏の著作権使用料は、本連盟が負担する。

(8) 参加申込書に記入された内容は、大会運営、実施要項等の作成、プログラム作成、CD・DVD・BDのタイトル以外の目的では使用しない。

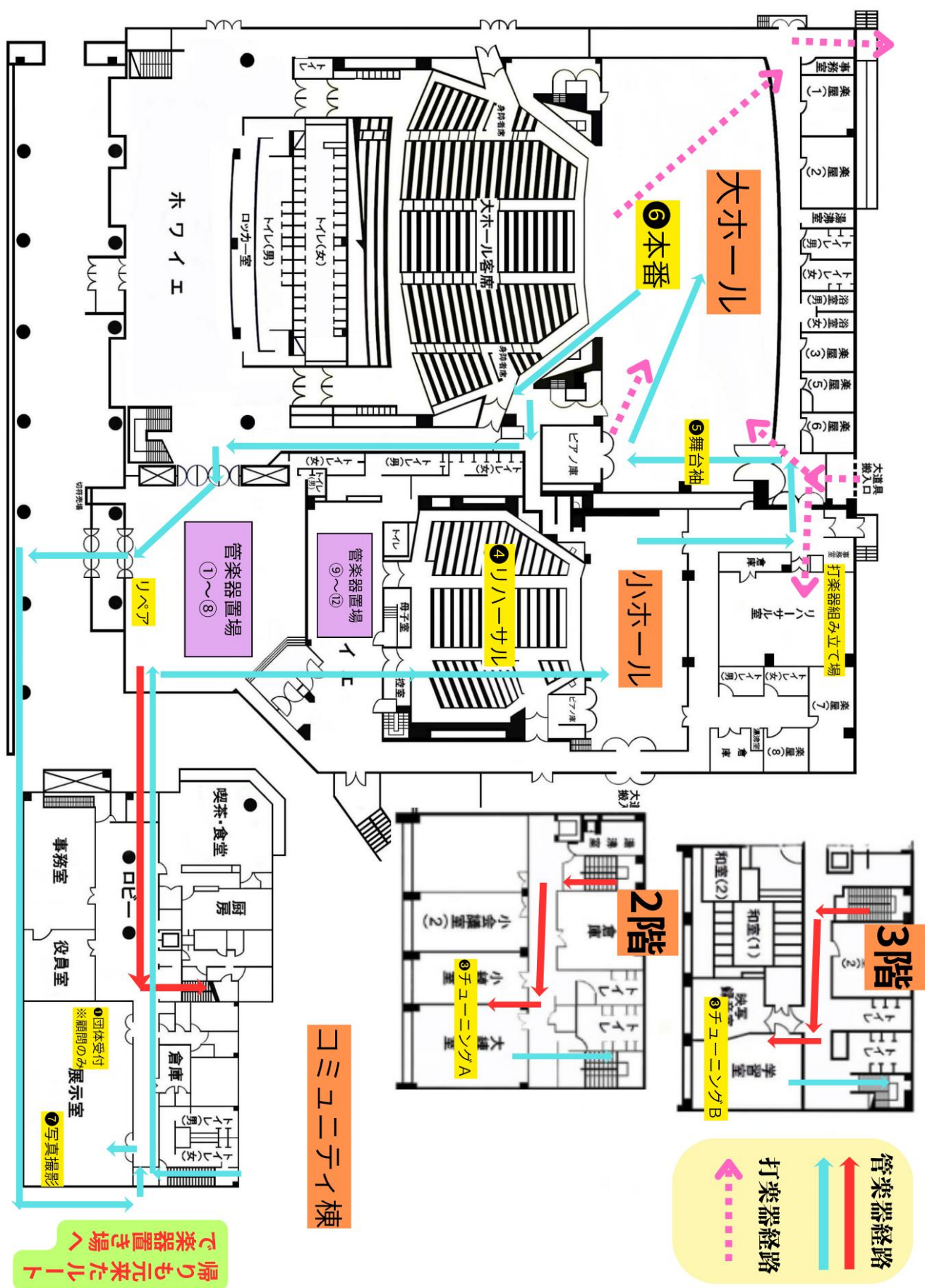
コンクール出場に係る傷害補償等についてのお願い

各団体は、当日における不測の事態に備えて、予め団体ごとに傷害(補償)保険への加入等を考慮願います。

災害発生時における連盟行事の運営について

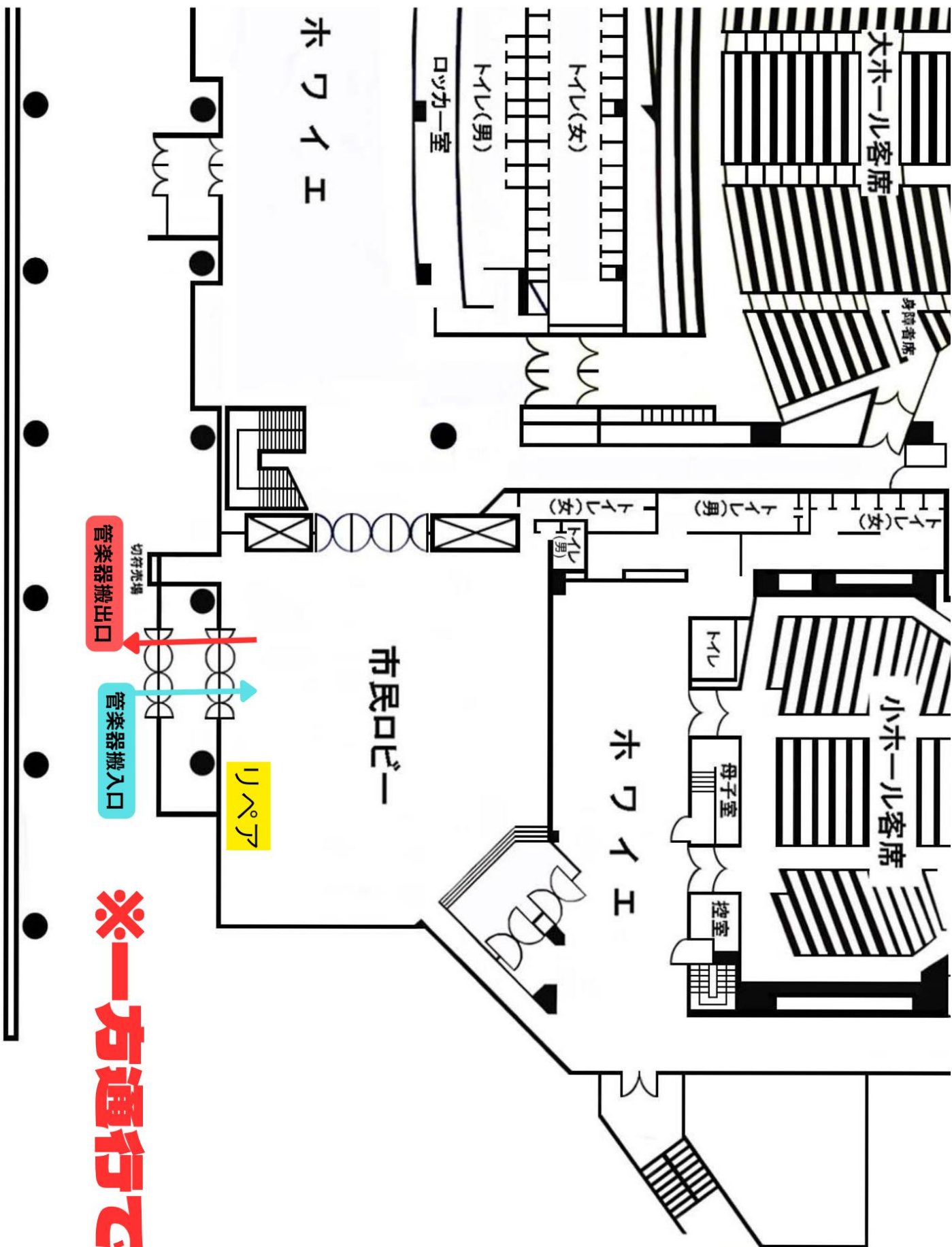
災害発生時、またはあらかじめ重大な災害が予想される場合の大会参加の可否については当該団体の学校長、所属長の最終的な判断によるものとします。

経路解説

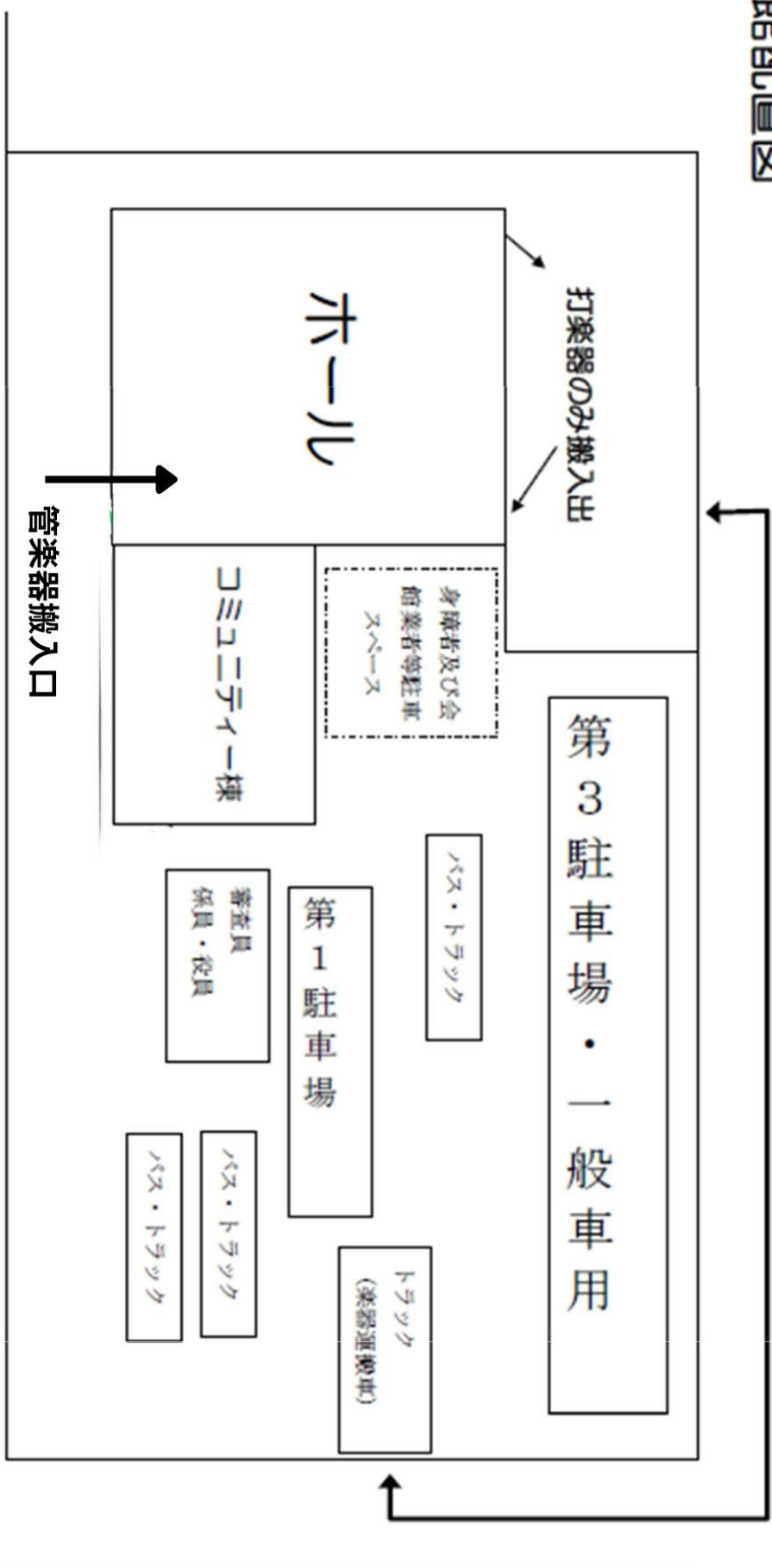


雨天時





会館配置図



第2駐車場(引率・一般) 台数に限りがあります	DCM ツルハドラッグ	絶対に駐車しないでください。
----------------------------	----------------	----------------

○経路に関する注意事項○

演奏前

ア バス、楽器運搬車ともに会館わきの第Ⅰ駐車場に駐車してください。警備員が誘導します。

イ 第Ⅰ駐車場で生徒は乗降してください。さらに、管楽器も降ろしてください。（楽器運搬車に打楽器と管楽器を一緒に積む場合は、最初に管楽器を降ろせるよう工夫してください。）

※ 楽器運搬車に管楽器を積まない団体はタイムテーブル通りの時間に楽器運搬車を直接裏手に回してもかまいません。

ウ 管楽器を降ろし、①団体受付が終わったら、管楽器は管楽器置場に移動します。①団体受付で受け取った打楽器搬入補助員用リボンか出演者章を左上腕部に忘れずに着けてください。

エ タイムテーブルに従い楽器運搬車を会館裏手に回し、打楽器を降ろし、搬入します。①団体受付で受け取った打楽器搬入補助員用リボンか出演者章を左上腕部に忘れずに着けてください。

※ 打楽器置場を経由してステージに向かいますが、楽器運搬車～打楽器置場まではリボンは必要ありません。打楽器搬入補助員だけでなく、なるべく多くの人員で効果的に素早く荷降ろしをしてください（ただし、打楽器置場からステージまではリボンが必要になりますので注意してください）。打楽器はステージ袖まで管楽器と別行動になります。

※ 打楽器のカバー、ケースはここで外して、楽器運搬車にしまってください。打楽器置場にケースやカバーを置いておくことはできません。

オ **管楽器は搬入後、決められた管楽器置場にてケースから出し、タイムテーブルの誘導開始時刻までに演奏ができる状態で待機してください。**

※ 出演者章を左上腕部に着けることを忘れないでください。

カ 誘導受付より本番後の写真撮影まで係員が誘導します。③チューニング、④リハーサルに進み、ステージ袖で打楽器と合流して本番です。スムーズに入退場ができるように（打楽器出し入れも含めて）よく練習しておいてください。

演奏後

ア 管楽器は、上手花道より退場し、すぐに⑦写真撮影に向かいます。

イ 打楽器は搬出場所より会館の外に出します。その後の積み込みは、お手伝いの方（打楽器搬入補助員でなくても可。楽器積込だけならリボンは必要ありません）をお願いして、出演者は速やかに⑦写真撮影場所に向かってください。なお、楽器運搬のみの生徒はなるべく搬出場所に残って積み込みを行うよう、ご協力をお願いいたします。

ウ 楽器運搬車は搬出時間厳守で打楽器を仮積みして第一駐車場へ移動してください。（第一駐車場で打楽器の積み直しを行うこともできます）

エ 写真撮影終了後、管楽器担当の生徒は管楽器置場に行き、楽器を片付け、第Ⅰ駐車場へ向かってください。打楽器担当の生徒は直接第Ⅰ駐車場に行き、必要があれば楽器の積み直しを行ってください。

その他

ア 打楽器の搬出場所は屋根がありません。各団体で雨対策をお願いします。（カバー、ブルーシート持参等）

イ 楽器運搬車に管楽器も載せてくる団体は、まずバスと一緒に第一駐車場に入り、初めに管楽器を降ろし、会館裏手に移動して次に打楽器を降ろすという手順です。乗務員に連絡指導徹底するとともに、荷降ろしの順番を配慮して積み込んでください。

ウ 各団体で打楽器搬入補助員をなるべく多く依頼し（20 人まで。楽器運搬車積み降ろしにはリボン必要ありませんので、積み降ろしは 20 人以上でも可）打楽器搬入補助員と打楽器担当生徒で打楽器の積み降ろしが行えるように（管楽器の生徒が手伝わなくても大丈夫なように）してください。ご協力をお願いします。

エ **近年、打楽器搬入補助員のマナー低下が指摘されています。特に卒業生等に依頼する場合、服装、態度等についてもご指導ください。なお、ヒールのある靴、サンダル等は、運搬の際大変危険ですので、使用を控えるよう、連絡の徹底をお願いします。（保護者の方へもご連絡ください）**

茨城県吹奏楽連盟主催事業における非常時の対応について

一般社団法人 茨城県吹奏楽連盟

危機的イベント事故が発生した場合以下の各項に基づき、理事会を開催しその決定に従い対応する。ただし、緊急時においては現場の判断を最優先し、事後において理事会に報告するものとする。

1 災害等による事故発生時

(1) 主催事業開催前に主催会場並びに周辺地区が災害等により使用できなくなった場合

- ① 事故発生時に臨時理事会を開催し、対応を協議する。
- ② 全出演団体の安全確保を最優先した上、開催が可能な措置を考える。

(2) 主催事業開催中に災害等が発生し、事業の続行が不可能になった場合

- ① 大会本部で対応を協議する。
- ② 大会本部には常時、理事長、副理事長、事務局長、実行委員長のいずれかが待機するようにし、互いの連絡が取れるようその手段を事前に確認しておく。

(3) コンクール・コンテストにおいて演奏中に地震等が発生し演奏が中断した場合

- ① 大会本部で対応を協議する。その際、出演者ならびに会場内の人員の安全確保を最優先とし、会館職員の指示に従い、人員の誘導等に協力するものとする。なお、発生した災害等が軽微で事業の続行が可能と本部が判断した場合は、可能な限り時間を延長して事業を続行する。
- ② 大会本部には常時、理事長、副理事長、事務局長、実行委員長のいずれかが待機するようにし、互いの連絡が取れるようその手段を事前に確認しておく。
- ③ 中断した団体の演奏は該当部門の最後に再演奏を行うことを基本とする。

※大会本部は緊急地震速報を受信できるようにし、緊急地震速報が発令された場合は本部責任者の指示により、速やかに演奏中止の指示を出すこととする。

2 中止または延期の通達について

- ① 事業開催日から8日以前にあっては、決定事項を参加予定団体へ文書で通知するとともに、茨城県吹奏楽連盟のホームページにて公表する。
- ② 事業開催日から7日以内にあっては、決定事項を参加予定団体へメールで通知するとともに、茨城県吹奏楽連盟のホームページにて公表する。

3 事業が中止になった場合の大会参加負担金について

原則として返金等は行わない。